

第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画に関する パブリックコメント（意見の募集）実施要領

趣旨

安芸太田町では、子ども・子育て支援制度の趣旨を踏まえ、子育て家庭の現状や課題を分析し、安芸太田町子ども・子育て会議の意見を反映させながら、令和2年度から令和6年度までの5か年間で計画期間とした「第2期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」（以下「第2期計画」という。）を策定しました。

このたび、第2期計画が終了するにあたり、本町における子育て世帯が抱える課題を把握し、新たに「第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画（案）」をまとめましたので、広く町民等からの意見を募集します。

1. 閲覧・募集期間

令和7年1月23日（木）～令和7年2月10日（月）（必着）

2. 計画（案）の閲覧場所

- 安芸太田町ホームページ

3. 意見提出できる方

- 町内に住所を有する方
- 町内に事務所又は事業所を有する方、法人
- 町内に通勤又は通学する方

4. 意見の提出方法

任意の様式に「住所・氏名・連絡先・ご意見」（意見書の参考様式を添付しますので、必要に応じダウンロードし利用可能です。）を記載し、「安芸太田町子ども・子育て支援事業計画案に関する意見」と明記のうえ、直接、安芸太田町教育委員会事務局教育課へご持参いただくか、ファックス、電子メール（添付ファイルや URL への直接リンクは不可）、郵便により提出ください。

- 郵送：〒731-3501 安芸太田町大字加計 5908-2

安芸太田町教育委員会事務局 教育課 あて

- FAX：0826-22-1166 安芸太田町教育委員会事務局 教育課 あて
- 電子メール：kyoiku@town.akiota.lg.jp

5. パブリックコメントの結果（意見の公表）について

- 提出されたご意見とそれに対する町の考え方は、整理しホームページ上で公表します。

- 提出されたご意見に対して、個別の回答はいたしません。ご了承ください。
- ご意見が重複した場合は、集約することがあります。
- 「住所」・「氏名」・「電話番号」は、公表いたしません。
- 「住所」・「氏名」・「電話番号」が明記されていないご意見に関しては、意見の概要及びそれに対する町の意見は、公表しない場合があります。

【個人情報の取り扱いについて】

個人情報については、安芸太田町個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。

【問い合わせ先】

安芸太田町教育委員会事務局 教育課

電話：0826-22-1212 電子メール：kyoiku@town.akiota.lg.jp